

## 弁理士育成塾の修了と継続研修の単位について

本研修は、第1クール、第2クールの7割以上(計10回以上)の出席で、修了となります。なお、15分以上遅刻した場合には、受講したものと認められません。また、中座・早退は認められません。修了した場合は、内規第94号第16条の2に規定されている単位(10単位)が付与されます。ただし、今年4月以降に弁理士登録された方は、継続研修期間開始前のため、受講しても単位にはなりません。

## 受講料

第1クール >	148,500円(税込)	①受講料は、クール毎に一括でお支払い頂きます(全2回のお支払い)。
第2クール >	148,500円(税込)	②各クールの途中で受講を辞退することになっても、当該クールの受講料は返金致しません。
合計 >	297,000円(税込)	③月々10,000円からの分割納付も可能です(最大29回払い)。 ※分割納付には一定の条件を満たす必要があります。詳しくはお問合せください。
		④分割納付の場合も受講を辞退される場合は、上記②と同じ扱いとなります。

## 受講の注意点について

講義は30分前後延長される場合があります。  
受講形式はZoomミーティングによるオンライン開催です。  
オンライン受講にあたっての注意事項は受講申込ページに記載されています。

## 受講申込方法 Webサイトからの申込となります。

QRコードが使用できない場合は、以下の直リンクをご利用下さい。 ※接続先は同一です。

<http://www.benrishi-navi.com/f/?id=9722&type=ikusei>

上記Webサイトにアクセスし、申込フォームに必要事項を記入し、送信してください。  
送信後、登録されたメールアドレスあてに申込確認用メールが自動送信されますので、申込内容をご確認ください。  
自動返信のため迷惑メールフォルダに入ることがありますのでご注意ください。

受講申込み  
QRコード



申込締め切り日

2022年4月25日(月) 15:00まで

## 受講の決定について

各クラスの受講人数は、5~8名程度です。申込み多数の場合は、研修所において選考の上、受講者を決定します。  
5月13日頃までに、受講可否の結果をご連絡します。

お問い合わせ

日本弁理士会 事務局研修第1課 弁理士育成塾担当 受付時間// 9:00~17:00(祝祭日を除く月~金)

TEL: 03-3519-2360 FAX: 03-3581-1205 e-mail: ikusei-jyuku@jpaa.or.jp



# 弁理士育成塾開講

■ 選べるコースは3種類 実践形式のトレーニングでスキルアップ!



機械 コース



化学 コース



電気・ソフトウェアコース

明細書作成のプロフェッショナルを目指す!

こんなあなたは  
弁理士育成塾へ



明細書作成の実践経験が少ない。  
事務所でOJTの機会がない。  
少人数制でしっかり学びたい。  
身近に頼れる指導者がいない。

## 01 弁理士育成塾とは

短期間で「明細書が書ける」  
弁理士を育成する!

日本弁理士会では、「ベテラン先輩弁理士の培ってきた特許明細書作成の技を、新人弁理士に伝承する」という基本構想のもと、明細書作成機会の少ない若手弁理士を実務段階へ円滑に誘導するための明細書作成に特化した少人数制の演習指導型研修を、「弁理士育成塾」と命名し、実施しております。

ベテラン指導者のもとで、優れた技やノウハウを伝承し、約6カ月という短期間で「明細書が書ける」弁理士を育成することを目標としています。

## 02 弁理士育成塾の仕組み

明細書作成の  
スキルアップを目指す!

育成塾は、<機械><化学><電気・ソフトウェア>の3コースからなり、1年間2クール、総計70時間の研修と自宅課題により、明細書作成のスキルアップを目指します。各クールとも明細書の起案を行い、講師から細やかなフィードバックがあります。

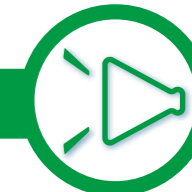
## 03 もっと詳しく知りたい方は…

日本弁理士会の会誌であるパテント1月号(2015年)に弁理士育成塾の特集が掲載されました。講師の先生方の講義の進め方や、塾生のコメントが掲載されています。興味のある方は右記QRコードより閲覧できますので、ぜひご参照ください。



## 受講生の声

※2021年度の感想です。(オンライン研修)



### 機械コース

#### 企業 (知的財産関連業務)

仕事の関係で自分自身が発明者であったり、明細書に目を通す経験はありましたが、明細書作成実務に従事した経験がなく、自分の明細書作成能力は全く不明で自信もありませんでした。今回の育成塾を通じて13件の明細書を作成し、毎回先生のご指導を受けたことによって、独力で機械系の明細書を作成する自信がついたと感じます。

#### その他

文系出身だったのですが、機械の明細書が書けるようになりたいと思って受講しました。簡単な構造物の発明であれば、上長のフィードバックを経て納品可能なレベルには達したと思います。

### 化学コース

#### 特許事務所又は法律事務所

事務所に化学系を専門とする弁理士がおらず、明細書作成のノウハウをしっかりと学びたかったので受講しました。化学系明細書を作成するにあたり、一般記載と実施例との関係をどの程度矛盾なく記載すれば十分な内容になるかの判断ができるようになりました。私が所属する事務所でも、今後若手の弁理士が入所した際に必要があると思えば受講させたいと思います。

#### 特許事務所又は法律事務所

自分が作成した明細書をクライアントに提供することの自信が持てました。もちろん、気を付けなければならないことがかなり沢山あり、難しいことに突き当たるとは思いますが、何とかして作成できそうな気がしています。

### 電気・ソフトウェアコース

#### 特許事務所又は法律事務所

我流でない背骨をつくるため一貫性のある講座を受講しました。クライアントから受任して一人で明細書を書いて出願をすることが出来るレベルまで向上したと思います。

#### 企業 (知的財産関連業務)

資格は取ったものの実務を行ったことがありませんでしたので受講しました。今まで明細書を書いたのは実務修習だけでしたが、書き方を一通り身につけることができました。



## 講師プロフィール

機械コース (登録番号:12472)



谷和紘先生

特許業務法人楓国際特許事務所

2001年大阪大学工学研究科精密科学専攻修士課程修了。2002年弁理士登録。2001年より特許事務所及び企業特許部門にて特許業務に従事。主に機械・電気分野の出願・権利化業務を行う。日本弁理士会の実務修習の「明細書のあり方・演習(機械)」の講義を担当。

### 講師からひとこと

明細書の作成には、文章力・論理的思考力・技術的知識・コミュニケーション能力の4つのスキルが必要です。本研修では、実際に明細書を作成していただき、どのスキルを充足して、どのスキルを充足していないかを皆さんに認識していただきます。明細書の作成を通じて、充足していないスキルを補っていくことにより、実務能力を向上させていきます。何ができていて何ができていないかを講師が明示し、受講生の皆さんがそれを改善します。これにより、育成塾を通じて、皆さんがレベルアップしていくことを実感していただきたいと考えています。第1クール及び第2クール共に、講師からの課題の説明→ディスカッション(模擬打ち合わせ)→明細書の作成(宿題)→講師による改善点の指摘・講評の流れで進める予定です。

### 講座日程 講義時間:13:00~18:30 (この間の5時間、延長の場合有)

第1クール	6月11日±	6月25日±	7月9日±	7月23日±
	8月6日±	8月20日±	9月3日±	

**講義内容** 弁理士は、上記4つのスキルを活用しながら、主に前工程と後工程との2つの工程を行って明細書を作成します。前工程では、発明者と打ち合わせを行って、発明が解決する課題及び発明のポイントを見極めます。「発明の必須の構成要件は何だろうか?」「発明が解決する課題は何だろうか?」ということ、打ち合わせで固めていきます。前工程は、深い思考力が要求されます。後工程では、前工程の内容に基づいて、正しい日本語で疑義のない明細書・必要な情報が開示された明細書を作成します。後工程は、文章力等のテクニックが要求されます。明細書の実務では、一般的に、テクニックの要素が強い後工程がレベルアップしていき、その後、深い思考力が求められる前工程がレベルアップしていきます。そこで、第1クールでは、比較的簡単な課題を使って、主に後工程のレベルアップを図っていきたくて考えています。すなわち、第1クールでは、明細書に用いる文章はどうあるべきか、明細書には何を書くべきか、を学んでいただきます。もちろん、第1クールにおいても、前工程について勉強していただきます。

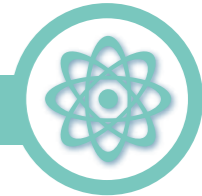
第2クール	9月24日±	10月8日±	10月22日±	11月5日±
	11月19日±	12月3日±	12月17日±	

**講義内容** 第1クールより少し複雑な構造の課題を対象にします。更に、第2クールでは、後工程のレベルアップに加えて、前工程のレベルアップを図ります。どのようにすれば広い権利を取得できるのかを講師及び皆さんとディスカッションする予定です。このディスカッションを通じて、発明のポイントの見極め方を勉強していただきます。もちろん、第2クールにおいても、後工程のレベルアップを図っていきます。



## 講師プロフィール

化学コース (登録番号:9583)



細田芳徳先生

細田国際特許事務所

昭和47年、広島大学工学部醗酵工学科を卒業。昭和47年~平成1年まで、化学・製薬企業にて新薬の開発業務、特許業務を担当。昭和62年、弁理士試験に合格し、平成2年、特許事務所を開設、現在に至る。化学・バイオ分野が専門。

日本弁理士会の実務修習講師、日本知的財産協会の研修講師、改訂9版「化学・バイオ特許の出願戦略」

### 講師からひとこと

明細書は、講義による一般的事項の習得だけでは書けません。最初は、まねることから始まり、実際に書いていく中で、作成のノウハウや考え方などを、自らつかんでいくものと考えます。その意味で、教えてもらうという考えは捨てて、実際に書き、議論する中で、自らの努力で自分のノウハウなどを見つけ、習得するという姿勢で臨んで欲しいと思います。明細書を如何に作成するかは、弁理士にとって永遠の課題です。活発な議論をしながら、一緒に勉強したいと思います。本コースの特徴は、塾生による参加型の演習を行う点です。

### 講座日程 講義時間:13:00~18:30 (この間の5時間、延長の場合有)

第1クール	6月11日±	6月25日±	7月9日±	7月23日±
	8月6日±	8月20日±	9月3日±	

**講義内容** 第1クールは基礎編であり、クレーム表現、明細書作成の考え方、作成テクニック、実施例・比較例のデータの読み方などの基礎的事項の習得を目標とする。演習は4種あり、演習Aは各種のクレーム表現、類似表現と権利解釈上の違い、権利範囲の広狭など、クレーム表現の僅かな違いがもたらす問題点など、もっぱらクレームに関連する種々の問題点を議論し、習得する。演習Bは明細書を書く演習であり、クレーム作成や明細書作成など、実際に書いてみることに重きを置いた演習である。演習Cは明細書の作成において重要な各種の基礎的事項、例えば、発明把握、36条、明細書の記載表現のあり方などを検討する。演習Dは実施例・比較例のあり方演習であり、発明者原稿に対しどのようなデータ追加が必要であるのか、むしろ削除すべきデータはどれか、などを種々の想定事案の中で、議論し、発明者にどのような追加実験を依頼すべきかといった、実務的なセンスを磨くための演習である。演習Aと演習Dを柱として、みっちり基礎的事項を習得する。もちろん、毎回、自宅での宿題もあり、ハードな研修である。

第2クール	9月24日±	10月8日±	10月22日±	11月5日±
	11月19日±	12月3日±	12月17日±	

**講義内容** 第2クールも4種の演習を行うが、第1クールよりも一段と過酷である。第1クールと大きく異なる特徴点は2つある。1つ目は、実際に作成した明細書(毎回、自宅での宿題)を中間処理でもみ、権利行使の場でたたかれる、という実際の実務状況を想定した対立構造(出願人vs審査官、特許権者vs侵害者など)での議論を通じて、塾生の作成した全員の明細書を対比、評価し、弱点、問題点などを認識し、反省できるような演習を行う。例えば、拒絶理由に対し、減縮補正をしたい場合に、補正の根拠の記載があるAさんの明細書では補正が可能であるが、Bさんの明細書では補正が困難で対応困難となるといったこと、また、権利行使において、Aさんの明細書であれば、強く権利主張できるが、Bさんの明細書では主張が弱くなるなど、日頃の実務を再現するような演習を行う。また、2つ目は、作成した明細書を総合的にチェックし、何が足りないのか、どのような点で整合性がないのか、実施例でのサポートはどうか、どの記載がまずいかなどをチェックする演習を行う。これにより、「完成度のより高い明細書の作成」を目指す。これらのクールを修了することで、化学の明細書の作成センスが身に付くものと思っている。



## 講師プロフィール

電気・ソフトウェア コース (登録番号:9665)



### 川井 隆先生

仲野・川井国際特許事務所

1982年、中央大学理工学部卒業後、企業にて知的財産業務に従事。  
1988年、弁理士登録。  
1990年、仲野・川井国際特許事務所開設。  
著書 ・「はじめての知的所有権-特許との出会い-」(法学書院)  
・「弁理士が教えるビジネスモデル特許の本当の知識(共著)」(東京書籍)  
講師歴 ・弁理士実務修習講師(2008~2013年) ・埼玉工業大学非常勤講師「工業法規」担当2013年~2017年  
・新潟大学(2001年)、中央大学(2004年) 講演(ソフトウェア、ビジネスモデル特許関連)  
・ITベンチャー支援EXPO「サイト2000」 ・CEATEC JAPAN(2000年、2001年、2003年)  
・弁理士会 東北・北海道部会研修、北陸部会研修(2000年)

### 講師からひとこと

明細書の作成は、発明の本質把握と、把握した発明を広範な技術的内容として文章化することが中心となります。本講座では、各事例について複数人で議論しながら発明の把握力を身に付けていきます。明細書初心者には、多種多様な発明をいかに文章化すべきか迷うことが多いと思います。そこで、発明内容を漏れ無く効率的に記載する統一形式について解説し、この形式で明細書を作成します。簡単な事例から始め、各自が単独で発明を把握し統一形式に従って文章化できる状態を最終目標にします。クライアントから頼られる弁理士を目指して頑張りましょう。発明の本質把握作業の奥深さ、楽しさを味わいながら受講してください。

### 講座日程 講義時間 : 13:00 ~ 18:30 (この間の5時間、延長の場合有)

第1クール	6月11日(土)	6月25日(土)	7月9日(土)	7月23日(土)
	8月6日(土)	8月20日(土)	9月3日(土)	9月17日(土) ※特別講義

**講義内容** 各自の実力を認識して貰うため、講座開始前に事前課題を出します。第1回目の講座では、明細書作成に当たっての心構えと実際、発明の把握と表現等の基本事項を中心に解説します。また事前課題の検討と解説も行います。以降、発明の把握と統一形式による文章化の練習を徹底的に行います。第1クール前半では、技術的に理解が容易な日用品を題材にして、発明の把握と請求項の作成練習を繰り返します。早い時期から明細書の作成も開始します。また、特別講義として中間処理の対応について解説し、中間処理課題を出します。中間処理を通して発明の把握力を高めます。第1クール後半からソフトウェア関連発明の明細書について解説します。

第2クール	9月24日(土)	10月8日(土)	10月22日(土)	11月5日(土)
	11月19日(土)	12月3日(土)	12月17日(土)	

**講義内容** ソフトウェア関連発明を中心に、請求項作成練習用の課題(毎回)と、明細書作成用の課題を出題します。明細書作成課題は2回の講義を通して、請求項と図面作成(事前提出)、グループ検討と図面の確定、明細書の提出、提出した明細書の添削(解説)などを通して統一形式を定着させます。第2クール終了時点では、弁理士として単独で発明に向き合い、検討・把握し、最適な明細書を作成するための方向性をしっかりと身に付けた弁理士となっていることを目指します。講座修了後、統一形式を基礎として、独自形式に発展させてください。

#### 講義の前提

- ①明細書の作成は「理解」ではなく「出来る」状態していることが重要です。そのため資料の提示は最小限とし、口頭説明を中心にします。受講性は、講師の説明・解説に集中し、各自気付いた点、重要と感じた点を記録する作業をします。この作業を通して、単なる資料提示以上の定着を図ります。
- ②講義での記録内容を「明細書作成の要諦」に纏めて毎回提出します。「要諦」は、他受講生の気付きも反映させ、毎回更新版を作成します。本講座終了後の完成版が1成果となります。充実した「要諦」となるように、発明把握や明細書作成の着眼点を含め、クライアントや審査官の対応についても繰り返し解説します。
- ③課題について…明細書課題(全6~7題)と、請求項課題(全10題以上)を毎週出題します。1講義当たり2回の課題提出と要諦の提出が原則です。課題に対する自宅での取組時間は、全講座時間(70時間)の2倍~3倍を確保するように心掛けてください。



## 講師プロフィール

電気・ソフトウェア コース (登録番号:9295)



### 古谷 栄男先生

古谷国際特許事務所

1976年、釧路高専電子工学科を卒業、その後、関西大学大学院法務研究科を修了。1985年弁理士登録、1988年特許事務所を開設。電気・ソフトウェア分野を専門としています。発明協会「ソフトウェア特許の明細書」、青林書院「特許実用新案の法律相談」、新日本法規「インターネットの法律問題」などを執筆しています。

### 講師からひとこと

一流のプロと普通のプロの違いは、仕事だけでなく、時間があれば対象について考えているかどうかにあります。明細書が上手に書けるようになるには、発明の核心を見つけだしたり、権利範囲についてシミュレーションしてみたり等、いろいろと考えることが重要です。普段から考えるくせがついていれば、少しずつでも着実に上達しますね。他の塾生と刺激しあいながら、知っていることは教える、知らないことは聞くというスタンスで、考えるポイントや上達する方法を学んでください。

### 講座日程 講義時間 : 13:00 ~ 18:30 (この間の5時間、延長の場合有)

第1クール	6月11日(土)	6月25日(土)	7月9日(土)	7月23日(土)
	8月6日(土)	8月20日(土)	9月3日(土)	

**講義内容** 明細書作成のための説明を行った後、課題に取り組みながら明細書作成の実力を付けていただきます。毎回、課題を出しますので、課題を提出することが必要です。メイン課題は、発明者インタビュー、出願方針決定、請求項方針決定、請求項作成、明細書・図面完成までの段階を考慮して出します。各塾生にて自宅学習にて課題に取り組んでいただき、塾当日に塾生で議論を行うとともに、私の方で改良点などを指摘いたします。明細書作成に慣れてもらうために1回の講座日程にて一つの明細書を作成させる予定です。日用品、電気回路、ソフトウェアなどを題材とします。サブ課題は、明細書作成に必要な15の力を養うためのものです。明細書力の中心になる進歩性のある発明把握、請求項作成、明細書表現力などを、いろいろな切り口から問題として出します。特に、これらの事項のクライアントさんへの説明をテーマとします。

第2クール	9月25日(日)	10月9日(日)	10月23日(日)	11月6日(日)
	11月20日(日)	12月4日(日)	12月18日(日)	

**講義内容** メイン課題としては、第1クールよりも少し複雑な題材を扱います。概ね、2回の講座日程にて、一つの明細書を作成させる予定です。ソフトウェア、ビジネスモデル、AIなどを題材とします。第1クールにて学んだ内容を、明細書作成に反映できるように検討を行います。また、明細書作成に反映させるため、意見書・補正書などの中間処理の演習をいたします。サブ課題では、外国出願等のクライアントさんへの説明や、拒絶理由対応などをテーマとします。「明細書作成のための15の能力」や詳細な運営方針は、<http://www.furutani.co.jp/ikusei.html>を参照してください。

※右記QRコードで参照頂けます。

